

## 「効率よく仕事を進める行政」

### 1. 目標

市民と行政がともにまちづくりを行うまち  
行政の仕事が効率化され財政が健全なまち

### 2. 指標

	現状	2015年度	2020年度
市役所職員数(病院・水道を除く)	1,031人	900人	800人
	(定年退職者数の半数を補充する)		

### 3. 現状と課題

地方分権一括法の施行をはじめ、国の構造改革等により、地方分権の流れが確実に進みつつあり、自治体の行政の役割はますます重要性を増しています。しかも、地域経営の主体は、依然として行政に委ねられていますので、行政運営に多大なコスト(経費、人員、時間)がかかっています。人件費ばかりではなく扶助費や公債費など市の義務的経費が増大し、市の財政も年々悪化しているのが現状です。こうした自治体環境の変化に柔軟に対応して、市民が担える公共サービス機能は市民に委譲し、行政は地域経営の視点を重視した体質に改革されなければなりません。

また、行政内部においても、意思決定に時間を要したり、問題解決にあたって当事者意識が希薄であるなど改善すべき課題も多く、まず職員一人ひとりがコスト意識を持って徹底的に無駄を省き、必要なサービスを効率的に提供するという意識改革が必要です。箕面市は文化施設やスポーツ施設など公共施設が多いこともあって、市民一人当たりの行政職員数は比較的多く、組織の見直しや職員の意識改革等によってスリム化することが求められています。

### 4. 必要な取組

#### (1) 市民等が取り組むこと

- 市民意識の高揚

地域経営の主体であるべき市民等が行政に関する基本的な事項を自ら学び、「自助・共助・公助」の理念を理解するとともに役割分担に応じて地域経営に参加する意識を高める。市民活動団体は活動内容の充実を図り、公共サービスの担い手としても機能する。

- 市民等の意識改革

効率的な経営を推進するには、市民等も行政依存体質から脱却して行政に役割分担以上の仕事をさせないよう自助努力するとともに、協働の担い手としての責務を果たす。具体的には、補助金などの既存制度の見直しにも理解し、施設の使用料や証明発行の手数料など受益に応じた負担を行う。

また、地域のことは地域で対応する意識を醸成させ実践する。

- 権限委譲を行政に働きかける

これまで行政が担ってきた公共の役割を、地域コミュニティや市民活動団体が担えるよう必要に応じて権限の委譲を受ける。

## (2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- 経営改革推進本部の設置

経営改革を推進する機関として行政内部に経営改革推進本部を設置し、行財政改革や市民協働のあり方など地域の経営の根幹になる事項を検討推進する。その附属機関として多くの市民や学識経験者、議員等の参画も得て経営改革推進委員会を置く。これまでも行政改革推進本部や行政評価・改革推進委員会が設置されていたが、委員会の開催頻度が少なく検討課題が限定され、市民も参加していなかったため、市民と協働で経営改革を推進する仕組みを構築する。

- 地域経営の担い手の育成

地域経営の主体である市民に、行政のパートナーとして地域経営に参画し機能を果たせる人材が不足しているため「みのお市民大学」などで市民自治の役割を担える人材を育成する。市民にも専門的能力が求められている。

## (3) 行政が取り組むこと

- 行政職員の意識改革

行政の職員一人ひとりが効率的で質の高い仕事を目指す。そのためにも職員がやる気を起こす仕組みをつくる。

- 事業数の削減と公共施設の見直し

行政が抱える多くの事業の必要性を見極めるとともに、市民との役割分担を明確にして、市民が担える事業は市民や民間に委嘱し、行政は行政でなければできない事業や地域経営の視点から重要な事業を担う。また、公共施設についてもそのあり方から運営形態までを抜本的に見直す。

- 広域連携を進める経営

病院、図書館など規模による効果を図れるものや、消防等身近な設備が求められるものも広域連携で対応する。環境対策等も広域連携を進めることによって事業の実効性を高める。

- 効率的な組織体制

行政の組織は、総合計画の目標を達成できる体制にするとともに、市民との協働を進めやすい組織にする。また、コンプライアンス部門を設置し、法令遵守を堅持できる体制をつくる。

少数精鋭の人員体制を構築し、各部門に適正な権限委譲を行うことで責任を明

確にする。そのために、業務手順の見直し、標準化及び単純化（庶務事務の電子化等）を行い、核業務以外を新たな担い手に任せる。

- 市民等にわかりやすい経営  
市民等が経営に参加・協働する前提として、行政の情報がわかりやすく説明され、公開されるなど行政運営の透明化を進める。但し、個人情報保護は保護されなければならない。
- 市民満足度の向上  
行政が提供するサービスや意思決定にかかる時間を短縮し、利用者の満足度を高める。事業の実施・未実施に関する説明を行い、市民等の理解を得られる税金の使い方をする。  
地域のことは、地域で解決できるよう、既存の公共施設のあり方を含めた行政の組織体制を再整備するなど、市民への支援機能を充実させる。
- 市民等が参加・協働しやすい環境の整備  
政策形成の段階から市民等が参画できる機会を増やし、地域経営の担い手としての市民等の意見を尊重し、その提案を的確に行政に反映させるなどやる気のある市民等を受け入れる姿勢を徹底する。また、地域住民等の意見を反映した事業提案等を受け入れ、協働で推進できる仕組みを醸成していく。
- 市民等への権限委譲  
これまで行政が担ってきた公共の役割を、地域コミュニティや市民活動団体が担えるよう必要に応じて権限を委譲する。
- 市民等と行政の信頼関係強化  
市民等と行政がともに考え、ともに行動するためには、相互の信頼関係を形成することが重要である。そのために、広聴システムを充実させて、市民等の意見が確実に行政に届きその対応が回答されるようにするとともに、市民等と行政や議会との対話の機会を増やす。
- P D C A サイクルを基本とする経営  
総合計画に限らず、すべての計画や施策、事業について達成すべき目標を明確にして、その成果や実績などを有効性と効率性の観点から総合的に評価し、必要に応じて改善する。民間の経営手法の取り込みが必要。
- 時代の変化に対応した経営  
市民ニーズや価値観、経済情勢、国の方針など年々変化していく社会環境に、柔軟に対応する。

## 6. まちづくりの効果

行政運営の効率化に向けて、市民等と行政が積極的に取り組むことにより、行政コストの削減はもとより職員の意識改革や組織風土の改革にもつながります。また、市

民と行政の信頼関係を構築し、透明性の高い行政運営を展開することができます。

更に、市民と行政が適正な役割分担に基づき協働によるまちづくりを進めることで、豊かで暮らしやすい地域社会を実現することができるのです。